

(別記)

令和 8 年労働条件等実態調査業務委託仕様書

1 調査の目的

県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とする。

2 業務委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 1 2 日までとする。

3 調査について

(1) 実施時期

令和 8 年 8 月から 9 月 (予定)

(2) 調査対象

福島県全域の、常用労働者 3 0 人以上を雇用する民営事業所

(3) 対象事業所抽出方法及び対象事業所数

国が提供する母集団データから、県が無作為抽出法により 1, 4 0 0 事業所を抽出する。

(4) 調査方法

郵送による調査票の配布及び回答

(5) 質問量

6 0 ～ 7 0 問程度 (枝問含む)

(6) 想定回収件数・回収率等

7 0 0 件 (対象の 1, 4 0 0 事業所からの回収率 5 0 %を想定)

4 委託内容

(1) 調査票の作成・印刷

調査票については、仕様書別紙 1 「令和 8 年労働条件等実態調査票」のとおり作成する。

印刷物の仕様については、仕様書別紙 2 「印刷物仕様書」のとおりとする。

調査票には、地方振興局ごとに番号を記載すること。

(2) 調査票の発送作業

発送用封筒に添書 (県が原稿を提供) ・調査票・返信用封筒を封入し、発送する。

発送用封筒には宛名ラベルを貼り付けし、返信用封筒には宛名ラベルと返信送料分の切手の貼り付けを行うこと。

発送用の封筒・宛名ラベル及び返信用の封筒・宛名ラベルは県が受託者へ提供し、発送・返信に係る郵送料は受託者の負担とする。

(3) 調査票の回収

審査要領等に基づき雇用労政課と調整し、回答のあった調査票の内容を審査する。回答に不備、記入漏れがあった事業所に対し電話等による照会、修正依頼を行う。回答率

向上のため未提出事業所に対し、電話による提出依頼を行う。

(4) 回収した調査票のデータ入力

データ入力数については福島県が調査票を回収及び集計をした後に通知する。

(5) データ集計及び統計表の作成

調査票の集計事項は、仕様書別紙3「調査集計票」のとおりとする。

作成する統計表の書式は、仕様書別紙4「令和7年労働条件等実態調査結果報告書」を参照すること。なお、調査票の集計事項ごとの統計表を、規模別、産業別、労働組合の有無別ごとに出力、作成すること。

(6) 報告書の作成・提出

作成した統計表について集計事項ごとの結果の要約を付し、「令和8年労働条件等実態調査結果報告書」を作成の上、PDFファイルに変換すること。

体裁等については、仕様書別紙4「令和7年労働条件等実態調査結果報告書」を参照すること。

5 成果品について

(1) 4の(6)で示した「令和8年労働条件等実態調査結果報告書」1部（紙ベース A4判）

(2) 4の(5)で作成した統計表データ（Excel形式）、4の(6)で作成した「令和8年労働条件等実態調査結果報告書」（PDF形式）及び「令和8年労働条件等実態調査票」（PDF形式）を保存したCD1枚

6 提出書類

(1) 契約締結後、速やかに提出するもの

- ア 委託業務着手届（様式1）
- イ 統括責任者通知書（任意様式）
- ウ 実施工程表（任意様式）
- エ 実施体制（任意様式）

(2) 業務完了後、速やかに提出するもの

- ア 委託業務完了届（様式2）
- イ 5で示した成果品

7 その他の事項

- (1) 秘密は漏らさないこと。
- (2) 調査票を複写しないこと。
- (3) 調査票はデータ入力終了後、速やかに返却すること。
- (4) 成果品及び成果品の著作権は全て福島県に帰属する。